

創業支援資金 必要書類

該当箇所に○をし、該当しない箇所には一をご記入ください

必要書類		1 頁の創業資格別の必要書類 ((1)~(3)のいずれかに○)		
		(1)	(2)	(3)
1	創業計画書 (表紙・別紙創業計画書)			
2	文京区中小企業向け融資あっせん申込書			
3	見積書 (見積業者の記名・押印があり、かつ有効期限内のもの) または契約書 ※上記は設備資金をお申込みの場合のみ			
4	特別区民税の納税証明書 (取れない方は、お住まいの自治体で発行する「住民税納税証明書」) ※必要な証明内容は申込時期によって異なります。			
5	雇用証明書 (勤務経験がある方のみ)、資格または技術の所有を証明する書類 (免許のコピー等)			
6	源泉徴収票 (給与所得者であった方のみ)			
7	許認可書のコピー (許認可を既に受けている場合のみ)			
8	個人 個人または個人事業主 個人の印鑑登録証明書			
9	所得税の納税証明書・その1 (個人事業主として申告された方のみ)			
10	直近の所得税確定申告書の写し (個人事業主として申告された方のみ)			
11	青色申告書 (個人で既に決算を迎えた方のみ)			
12	開業届 (開業後の方のみ)・賃貸契約書 (賃貸物件で営業する場合)			
13	法人 法人 法人の印鑑登録証明書			
14	代表者個人の印鑑登録証明書 (創業保証を申込み方のみ)			
15	法人税申告書及び決算書 (既に決算を迎えた方のみ) ※電子申告の場合、受信通知の写しも必要です。			
16	履歴事項全部証明書 (法人設立済の方のみ)			
17	特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書 (支援を受けた方のみ)			
18	代表者区民制度を利用する場合は、住民票または印鑑証明書			

自己資金額等算定にあたっての必要書類

チェック欄	必要書類
	預金通帳、預金証明書等 (預金残高の推移がわかるもの)
	賃貸借契約書等 (敷金・入居保証金の金額の確認ができるもの)
	有価証券の取引通知書、計算書、投資報告書 (所有権の帰属が確認できるもの)
	事前導入事業用設備の領収書等 (支出金額の確認ができるもの)
	株式払込金保管証明書・出資払込金保管証明書
	借入金の返済予定表 (借入の始期・終期。残高のわかるもの)
	その他自己資金 (金額の確認できる客観的な証明書類)
	その他 ()